

「平成26年度第2回習志野市社会教育委員会議」会議録

1. 日 時：平成26年10月30日（木） 午後3時から4時40分まで
2. 開催場所：習志野市教育委員会1階大会議室
3. 出席者氏名
出席委員：牧野 岳彦委員、田尻 正代委員、合志 久恵委員、鮎川 由美委員、
山本 文男委員、中野 和寿子委員、宮内 宏和委員、桐生 庸介委員、
竹内 比呂也委員
欠席委員：槇 英子委員
出席職員：植松教育長、広瀬生涯学習部長、結城生涯学習部参事、
櫻井生涯学習部次長、上野社会教育課長、浅野日青少年課長、
佐久間青少年センター所長、佐々木菊田公民館長、寄主市民会館長、
岡野大久保図書館長、生涯スポーツ課 佐久間主幹、
社会教育課 忍係長、池田主事
傍聴者：1人

4. 会議内容

～開会～

鮎川委員長

社会教育委員会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、会議を原則公開としているが、3. 報告事項（4）指定管理者の指定について（習志野市習志野文化ホール、習志野市谷津コミュニティセンター、習志野市東習志野コミュニティセンター、習志野市生涯学習地区センターゆうゆう館、習志野市市民プラザ大久保、習志野市新習志野公民館）、（5）習志野市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成26年度習志野市議会第4回定例会の議会案件に係るものであるため、非公開とすることを諮る。

（異議なし）

鮎川委員長

御異議なしと認める。よって、報告事項（4）（5）については、非公開とすることに決定する。なお、非公開部分の会議録については市長から議会への提案後に公開することを諮る。

（異議なし）

鮎川委員長

御異議なしと認める。よって、非公開部分の会議録については、議会への提案後に公開することに決定する。

1. 教育長挨拶

2. 議事録署名人選出

委員長より合志久恵委員と中野和寿子委員を指名

～議事～

3. 報告事項（進行：鮎川委員長）

（1）平成26年習志野市議会第3回定例会一般質問について及び（2）大久保地区公共施設再生について

上野社会教育課長より資料のとおり説明

（3）放課後児童会の量の見込みと確保方策について

浅野目青少年課長より資料のとおり説明

【質疑】

合志委員

大久保地区公共施設再生の課題について、説明会への30代の参加が広がらないとあるが、小さい子どものいる保護者が多く、会議に出席しづらい。そのため、授業参観や家庭教育学級などの後に説明会を実施してはどうか。

上野社会教育課長

御指摘のとおりである。施設を利用していく20代、30代の世代の意見を聞いていきたい。今の御意見は担当部署にも伝えていく。

鮎川委員長

横の連携を取り、説明会の開催を進めてほしい。

合志委員

放課後子供教室のコーディネーターと運営委員を市が設置するのか。

放課後子供教室のボランティア活動をしている中で、小学校内で教室を開くことに利点があると思う。保護者も子どもも、放課後に小学校内で実施することに安心されている。公民館の子ども広場に参加するというのは違うのではないかと思う。学校から直接かつ友達と一緒に参加でき、放課後の時間を有効に使えることから、学校内で実施することを提案する。

浅野目青少年課長

コーディネーターの配置は、放課後子供教室を実施する上での絶対条件である。放課後子供教室は運営委員会の立ち上げが必要であり、すぐにできるものではないが、市としては、平成31年度までに一体型の放課後子供教室と放課後児童会の実施を目指している。

国は、一体型の運営を行う上で、学校と十分に協議して余裕教室の活用を図ることとしている。

桐生委員

放課後児童会の見込みの数をどのように算出しているのか。

浅野目青少年課長

5歳児を持つ保護者に対する無作為抽出のアンケート及び、奏の杜地区をプラスアルファして、人数を算出している。現在入居している奏の杜地区の721戸については谷津小学区、今後入居される869戸については谷津南小学校に学区を変更するという形で算出している。

桐生委員

1、4、5中学区は公共施設等を使用するとあるが、公共施設等とはどこを想定しているか。

浅野目青少年課長

学校敷地内の実施が難しい場合には、公共施設等の使用を視野に入れている。一中学区であれば谷津コミュニティセンターや一中の使用、四中学区であれば総合教育センターやプラネタリウム、四中の使用を含めて検討している。明確には位置付けできないため、公共施設等と記載している。

竹内委員

大久保地区の再開発について、新しくできる施設は、4つの既存施設の建て替えという印象が強い。新しい生涯学習拠点を作ると言う割には、考え方が従来のみである。4施設の相互の垣根を低くし、より有効な活動ないしサービスを提供する施設を考えた方がよいのではないか。

藤崎図書館の廃止に対する住民の意見があり、今後それらに対して、調査や地域の話合いを行っていくと想定するが、少なくとも提示された資料では図書館がなくなった後のコミュニティに対して、どのような図書館サービスを提供していくかが描かれていない。建物を提供する側からの視点では描かれているが、利用者から見た時に、どのように変わるのが見えてこない。そこが住民の懸念要素となっているのではないか。

上野社会教育課長

8つの施設が3つになるという風に見えるため、今肉付けしている段階である。公民館と図書館が一体となることで、場所や講座の共有、公園との融合を考えている。

10月15日に藤崎図書館の説明会があり、御指摘の質問があった。藤崎図書館は駐車

場が確保できないなど、機能的に拡充ができない。しかしながら、子どもと大人のフロアが分かれていることから人気が高い。袖ヶ浦地区で活動しているNPO図書館の参入の意向が確認できたことから、今後はNPOの参入も考えている。子どもが集える集会施設を建設してほしいという議員からの意見もあり、これから素案をまとめていく段階である。今後も皆さんの御意見を伺いたいと思っている。

竹内委員

図書館という建物に拘らずに、地域全体に対してどのように図書館サービスを提供できるかという視点が必要なのではないか。東京を始め、船橋でも民間図書館が動き始めている。NPO型の小さな図書館が分散していく形で、地域の資料ニーズを満たしていくというスタイルが出てきている。「建物有りき」という考え方はやめた方が良いのではないか。そのような動きを見ながら検討してはどうか。

収益事業の導入が気になっている。様々な形があり、例えば、テナントを導入して、テナント料を付帯化することで効果的な運営をする民間誘致型の方法があるが、テナントが抜けて施設全体が衰退するケースをこれまでにたくさん見ている。ぜひ、収益事業の導入は慎重に考えてほしい。

上野社会教育課長

NPO図書館については、NPO、行政の双方からアプローチがあった。

テナントについては、御指摘のとおりであり、公共施設の中で民間が運営できるかどうか慎重に検討したい。

田尻委員

当初、勤労会館は画期的な建物であったと思うが、現在は器具もボロボロである。今後は、東部体育館のように勤労会館も有料になるのか。

上野社会教育課長

民間のフィットネスクラブが出てきている中で、運営面からも民間との差別化が必要になると思う。子どもの活動スペースや指導者の活躍の場を組み入れるなど、個人が体を鍛えるだけの施設ではないと考えている。

中野委員

商店街と新しい施設をつなぐインフラの整備はどうなっているのか。

上野社会教育課長

大久保は電車が南北の同線を区切っている。現在、大久保駅南口の開発を行っており、大久保地区の再生と共に、南北のつながりをつめていかなければならないが、今後10年、

20年かかるような事業となってくるであろう。

中野委員

子ども達が新しい施設に行くためには、踏切を行き来しなければならず、夕方4、5時の学生が帰宅する時間帯の踏切は、特に危ない。建物の建設と合わせて同時に考えてほしい。

上野社会教育課長

本件については、すでに10回弱、会合を行っている。担当部署の企画政策部に今の御意見を伝えていきたい。

宮内委員

公園内でボール遊びができない。ぜひ、子ども達がボールで遊べるスペースを作ってほしい。

上野社会教育課長

今の要望を担当の公園緑地課に伝えていく。

鮎川委員

放課後子供教室に対して、国から金銭的な補助があるのか。

浅野目青少年課長

助成制度については、開設にあたっての費用を補助する制度がある。運営委員会の立ち上げとともに申請する必要があるため、その時期と合わせて申請していく予定である。

- (4) 指定管理者の指定について(習志野市習志野文化ホール他)及び(5) 習志野市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

社会教育課長より資料のとおり説明

【質疑】

竹内委員

指定管理者の指定(公募)について、導入が決定し、候補者が指定されるまでの評価のプロセスについて説明していただきたい。

上野社会教育課長

仕様書の作成に重きを置き、評価表を作成した。募集期間を2週間設け、広報活動を行った上で、新習志野公民館での説明会に15社が参加した。その後、5社からの応募があ

り、1時間のプレゼンテーションを行う審査を実施した。本会議に出席している職員と公民館長で評価した。新規参入を念頭にしていることから、過去の実績の評価にはそれほど重きを置いていない。

竹内委員

行政の方だけで評価したという形だと思うが、行政の評価の妥当性を第三者に評価してもらったほうが良いのではないか。評価表を見ると、点差が開いているため、市民も納得すると思うが、行政が恣意的に点数をつけているのではないという説明ができる仕組みを構築することで、市民に対する説明責任が高まると思う。

中野委員

新習志野公民館は、月曜日と年末年始の休みとのことだが、他の公民館もそれに倣うのか。

上野社会教育課長

新習志野公民館だけである。

中野委員

新習志野公民館の部分である2階のスペースのみを管理するのか。

上野社会教育課長

駐車場や共有スペースを含む施設全体の管理をお願いする。学習室は、新習志野図書館の管理のままである。

4. その他

社会教育課より次回会議日程について説明

～閉会～

5. 所管課名

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話番号 047-453-9382

FAX番号 047-453-9284